

上野警察署

台東区東上野4丁目2番4号
電話: 3847-0110

犯罪抑止に向けた取組

- 盛り場対策の推進:** 平成16年に発足した盛り場対策協議会には、台東区役所、各町会、商店街等が参加し、上野地区が安全で安心な街であることを体感できるように、月に一度、飲食店や風俗店、遊興施設等が集中する上野駅前繁華街地区を合同パトロールして、各種犯罪抑止広報及び環境浄化対策を推進しているほか、悪質、強引な客引きに対する警告・取締り、客待ちタクシー等の非放置違法駐車車両や違法看板設置業者への指導や警告、取締りを強力に実施しています。
- 振り込み詐欺被害対策:** 各種イベントを通じて被害防止の呼びかけと高齢者宅への戸別訪問により、被害の防止に努めるとともに、金融機関には、窓口やATMでの「一声」活動と高額引き落としに対する警察への連絡をお願いしています。また、「振り込み詐欺犯から、親族になりました電話が入った」との通報があった際は、区役所と協力して各町会や金融機関、高齢者宅に対して、事案内容の速やかな情報発信を行い、被害防止への注意喚起を行っています。
- 子どもの安全対策:** 幼稚園、小中学校等でのセーフティ教室、中学校、高等学校でのIT教室や薬物乱用防止教室等を通じて、防犯意識の醸成を図るとともに、スクールサポーターによる登下校時警戒を毎朝夕実施、学校からの不審者情報には、パトロールを強化するとともに、学校連絡網による「情報発信」により情報を共有化するなど、子どもの安全対策には特に注意をしています。

地域の皆様へ

街の景観の良さは、その地域の防犯意識の高さを表します。また、犯罪を防止するには、地域の皆さんの目が1番の特効薬です。皆さんがそれぞれの地域で「何かいつもと違うな」という日常の動きに心配を持っていただき、協力して安全、安心な住みよい街づくりのために防犯、環境浄化活動に取り組んでいます。また、上野警察署では、振り込み詐欺等の被害防止のための防犯講話や女性向けの護身術教室等を実施しているほか、DVD等の貸し出しも行っていますので、ご希望の方(町会、企業等)はご連絡ください。

連絡・問合せ先: 上野警察署生活安全課防犯係(内線 2612)

下谷警察署

台東区下谷3丁目15番9号
電話: 3872-0110

犯罪抑止に向けた取組

- 当署では「安全・安心な街 下谷」の実現に向けて、各種対策を強力に推進しました。重点的に取り組んだ諸対策と推進結果は次の通りでした。
- ひったくり被害防止対策:** 台東区、地域防犯ボランティアの方々の協力を得て、入谷・大門横丁の両交差点周辺、上野桜木地区等において、「ひったくり防止カバーくるみちゃん」の取付けキャンペーンを行い、多数の自転車利用者へ取付けを行いました。評判も上々で今後も取付けキャンペーンを続行いたします。これからも「ひったくり被害防止三原則」を励行し、被害の防止をお願いします。
 - 特殊詐欺被害防止対策の推進:** ATM警戒の強化、金融機関・コンビニ店等への協力、高齢者宅への戸別訪問、各種会合等での防犯講話等の広報啓発活動を強力に推進しましたが、犯人の手口が巧妙になり、従来の息子を装った「アポ電」の他、区役所の保健医療課・社会保険課などの名を騙り、「前年の払い過ぎの医療費をお返しします。」などと電話を入れ、巧妙に無人ATMに誘い込み、預金口座からお金を騙し取る手口などにより、昨年の被害発生は15件で、前年比+11件と大幅に増加しています。警察では振り込み詐欺撲滅を目標に、全力で取り組んでいますが、皆さんも被害に遭わないよう不審な電話は110番通報をお願いします。

- 鷺谷駅周辺の環境浄化対策(鷺谷クリーン作戦)の推進:** 鷺谷クリーン作戦も、本年で4年目を迎え、参加のメンバーも「下谷防犯協会」「下谷母の会」「鷺谷ホテル・旅館組合」「下谷遊技場組合」「上根岸町会」「根岸二丁目町会」「地元の企業(警備会社)」など地元を愛するメンバーで構成され、警察との合同パトロールをはじめ、街頭キャンペーン活動、落書き消去活動などの「安全・安心街づくり」活動を展開しています。これらの活動状況は東京都からも視察があり、東京都ホームページ「大東京防犯ネットワーク」で紹介されております。鷺谷地区にお住まいで、有志の方のご参加を歓迎致します。

地域での活動紹介

「竜泉・明るい街づくり推進隊」は、竜泉南部町会に居住する高齢者たちで結成され、松本会長を中心に、毎月20日の午前9時に会長宅に集合し、「街の清掃の日」と決めて町会内の清掃活動を実施しています。メンバーは、美しい街づくりが犯罪発生を防ぎ、安全で住みよい街をつくるため、年齢を感じさせない活動力を發揮して活躍しています。



地域の皆様へ

- 「ひったくり防止ネット、カバー」や「鍵・防犯カメラ」「鷺谷クリーン作戦」などの相談は下記担当までお願いします。
- 警視庁ホームページで各種情報を提供していますので、ご利用ください。

連絡・問合せ先: 下谷警察署生活安全課防犯係(内線 2612)



ひったくり

バッグは建物側に持ちましょう。
自転車を利用するときはひったくり
防止ネット等を利用しましょう。

すり・置き引き

貴重品、カード類は必要
最小限度を所持するよう
にしましょう。

子どもの見守り

地域の目で子どもを見守りましょう。
不審者や不法行為を見かけたらため
らわずに110番通報をお願いします。

侵入盗

外出する際は、近所でも必ず
施錠し、ドアや窓には補助錠
を取り付けましょう。

振り込み詐欺

被害に遭わないために「あわてない」
「すぐにお金を振り込まない」
「事実を確認する」の3原則を守りましょう。

浅草警察署

台東区浅草4丁目47番11号
電話: 3871-0110

地域での活動紹介

▶ 浅草防犯協会浅草千和町会「親と子の絆づくり」パトロール
千和町会では、親と子の絆づくり等を目的に、平成23年より親と子による防犯・防災パトロールを実施し、地域における、ひったくり・空き巣・自転車盗など各種犯罪の被害防止に貢献しています。



犯罪抑止に向けた取組

- 振り込み詐欺対策:** 高額の現金手渡し事案が急増していることから、浅草署管内の全金融機関に対し、「窓口において、高齢(高齢者の場合は、これに限らない)の現金を引き出そうとするときは、振り込み詐欺等の被害の可能性について特に慎重に確認し、警察署へ通報する。」ことをお願いしています。また、各種イベント、キャンペーン等の広報活動や被害防止講話等を積極的に行い、被害の未然防止を図っているほか、「不審な電話、110番通報運動」、「騙された振り作戦」の協力をお願いしています。
- 自転車盗対策:** 被害のうち、過半数が無施錠であり、7割以上が路上での被害であることから駐輪場周辺等に「自転車盗難激増」の防犯プレートを貼り付け、自転車から離れる場合は、○必ず鍵をかける ○荷物を入れたまま離れない ○不審者を見かけたら、110番通報をする 等を呼び掛けています。

- ひったくり対策:** 過去の発生状況を分析して、管内で実施する各種イベント、キャンペーン等の広報活動や被害防止講話、ひったくり模擬訓練等の際に、「ひったくり防止カバーくるみちゃん」の取り付けを実施しています。

- 事務所荒らし等の侵入窃盗対策:** 発生が多い千束地区的町会等に働き掛けで、街頭防犯カメラの設置を推進しています。さらに、被害発生場所、時間帯、手口分析等に基づく捜査を実施して、犯人検挙に努めています。

地域の皆様へ

振り込み詐欺撲滅「不審な電話、110番通報運動」実施中!!
ATMを操作して、医療費等が戻ることは絶対にありません!!

それは、「還付金等詐欺」です!

犯人は、次のような「だましの電話」をかけてきます。
1 区(市)役所の者です。医療費の過払いが戻ります。
2 手書きは、今日が期限でしたが、まだ間に合います。
3 携帯電話とカード・通帳を持ってATMへ行って下さい。
4 担当者の言うとおりに、ATMを操作して下さい。

☆「お金が戻ります」に、だまされないで下さい。

連絡・問合せ先: 浅草警察署生活安全課防犯係(内線 2612)

蔵前警察署

台東区蔵前1丁目3番24号
電話: 3864-0110

犯罪抑止に向けた取組

「安全で安心して暮らせる街、蔵前」の実現に向けて署員と、防犯協力団体が一体となって犯罪抑止活動を実施しています。

- 振り込み詐欺・特殊詐欺被害防止対策:** 毎月15日、JR浅草橋駅前等において、母の会を中心として振り込み詐欺・特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施し、駅を利用する乗降客及び周辺住民に対し、振り込み詐欺撃退法・還付金詐欺注意のティッシュやチラシを配布し広く広報啓発活動に努めています。皆さんも被害に遭わないよう次の「三つの嘘」の不審な電話は110番通報をお願いします。

地域の皆様へ

●還付金詐欺に注意しましょう: 平成24年11月ころ、区内居住の方のところに、社会保険事務所の職員を名乗る男から、「医療費の戻しがあります。振込み先を教えてください」と言う電話があり口座番号を教えていました。その後、ATMに行って確認しましたが入金がなかったので、相手に電話をして、言われるままATMを操作してしまった還付金詐欺の被害に遭っていました。

ATMを操作してお金が戻ることは絶対にありません。

●空き巣に注意しましょう: 外出時は、必ず鍵をかけましょう。窓には補助錠をつけましょう。
●防犯カメラを設置しましょう: 防犯カメラ設置の地区では、犯罪が減少しています。

連絡・問合せ先: 蔵前警察署刑事生活安全組織犯罪対策課防犯係(内線 2612)

鳥越一丁目町会

鳥越一丁目町会は、昭和62年から夜間パトロール隊を組織し、現在は防犯部員が月2回のパトロール(午後8時から10時の間)を実施しています。設立の主旨として、当時、自転車盗難が頻発したので、その防犯が目的でしたが、現在は侵入盗の防犯に力を入れパトロールを実施しています。

